

特別定額給付金（仮称）事業 が実施されます

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策が閣議決定され、感染拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ確実に家計への支援を行うため、特別定額給付金（仮称）事業が実施されることになりました。

現在のところ詳細は未定ですが、具体的な実施方法が決まりましたら町の広報紙やホームページ、自治会回覧などでお知らせします。

対象者 令和2年4月27日時点で日の出町の住民基本台帳に記載されている方が属する世帯の世帯主

給付額 給付対象者1人につき10万円

問 産業観光課 商工観光係 内線 241～243
総務省特別定額給付金（仮称）コールセンター
☎ 03(5638)5855 午前9時～午後6時30分（土日・祝日を除く）



それ、給付金を装った 詐欺かもしれません！

「個人情報」「通帳、キャッシュカード」 「暗証番号」の詐取にご注意ください！

特別定額給付金に関して

- 市区町村や総務省などが現金自動預払機(ATM)の操作をお願いすることは、絶対にありません。
 - 市区町村や総務省などが「特別定額給付金」の給付のために、手数料の振込みを求めることは、絶対にありません。
 - 具体的な給付の方法等は検討中です。
- 現時点で、市区町村や総務省などが、住民の皆様の世帯構成や銀行口座の番号などの個人情報を電話や郵便、メールでお問合せすることは、絶対にありません。

もしかして？ 不安になったらすぐ電話！

**消費者ホットライン188（局番なしの3桁番号）
最寄りの警察署（または警察相談専用電話（#9110））**



各種支援情報

新型コロナウイルス感染症に関する事業者相談窓口

日の出町商工会では、中小企業・小規模事業者からの経営上の相談を受けています。（原則、電話対応）

問 日の出町商工会 ☎ 042(597)0270 午前8時30分～午後5時（土日・祝日を除く）

東京都は、都の要請や協力依頼に応じて、施設の使用停止に全面的に協力いただける中小の事業者に対し、協力金（感染拡大防止協力金）を支給するにあたり、問い合わせに対応するコールセンターを設けています。また、ウイルスの流行により、事業活動に影響を受けるまたは、その恐れがある中小企業者等を支援するため、特別相談窓口を設置しています。

<感染拡大防止協力金に関する相談窓口>

問 東京都緊急事態措置等・感染拡大防止協力金相談センター
☎ 03(5388)0567 午前9時～午後7時（土日祝日を含む毎日）

<資金繰り等に関する相談窓口>

問 産業労働局 金融部 金融課
☎ 03(5320)4877 午前9時～午後5時（土日・祝日を除く）

<経営に関する相談>

問 公益財団法人 東京都中小企業振興公社 総合支援課
☎ 03(3251)7881 午前9時～午後5時（土日・祝日を除く）



水道料金・下水道料金のお支払い猶予について

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、その影響により収入が減少した場合など、一時的に上下水道料金のお支払いが困難になった方（個人・法人問わず）に対し、申込みから最長4か月のお支払いの猶予をします。受付は3月24日（火）9時から。

連絡先は 水道局多摩お客様センター ☎ 0570-091-101
（ナビダイヤルを利用出来ない場合は、☎ 042-548-5110）

町税などの納税の猶予

災害や盗難被害、病気やけが、事業の廃止などの理由で、町税などの納付が困難な方は納付を猶予する制度に該当する場合があります。猶予制度は税金などがなくなるものではありませんが、納付が一定期間猶予され、その間の延滞金が減額または免除されます。

新型コロナウイルス感染症の影響による場合も該当する場合があります。詳しくは税務課納税係までご相談ください。

また、国税も新型コロナウイルス感染症の影響により納税が困難な場合等の猶予制度があります。詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。

※町税など…町民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税や介護保険料

問 町税に関すること 税務課 納税係 内線 273
国税に関すること 青梅税務署 徴収部門
☎ 0428(22)3185
代表電話の後に「2」番を選択してください

税証明交付手数料の免除など

新型コロナウイルスの影響を原因とする各種支援制度などの手続きに必要な税証明の交付手数料は免除となります。

新型コロナウイルス感染症の影響による緊急小口資金・生活支援費（特例貸付）のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業や失業等により生活費減少でお悩みの方々に向けた緊急小口資金等の特例貸付を実施しています。詳しくはお問い合わせください。

対象 新型コロナウイルスの影響を受け、休業等により収入減少があり、緊急かつ一時的な生活維持のための貸付を必要とする世帯等

貸付上限額 20万円以内（無利子・保証人不要）

問 日の出町社会福祉協議会 ☎ 042(597)4848